

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	ユアサ商事株式会社
【英訳名】	YUASA TRADING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤悦郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号
【電話番号】	(03)3665-6761
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務部長 宮崎明夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号
【電話番号】	(03)3665-6761
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務部長 宮崎明夫
【縦覧に供する場所】	ユアサ商事株式会社 関西支社 (大阪市中央区南船場2丁目4番12号) ユアサ商事株式会社 中部支社 (名古屋市名東区高社2丁目171番地) ユアサ商事株式会社 北関東支社 (さいたま市北区宮原町4丁目7番地5) ユアサ商事株式会社 千葉支店 (千葉市美浜区中瀬1丁目3番地 幕張テクノガーデンD棟内) ユアサ商事株式会社 横浜支店 (横浜市西区北幸2丁目10番39号 日総第5ビル内) ユアサ商事株式会社 姫路支店 (姫路市飾磨区三宅1丁目196番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第134回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の事業内容の拡大及び多様化に伴い、現行定款第2条に定める事業目的を追加するとともに、一部号数の繰り下げを行うものであります。

社外取締役に適任な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条の責任限定契約に関する規定に基づき、定款第27条（取締役の責任免除）第2項に社外取締役と責任限定契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、佐藤悦郎、澤村和周、鈴木通正、宮崎明夫、田村博之、白井良一、松平義康、水町一実、佐野木晴生及び灰本栄三を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案 定款一部変更の件	165,572	489	16	(注)1	可決 (99.31%)
第2号議案 取締役10名選任の件					
佐藤悦郎	161,974	4,352	16	(注)2	可決 (97.04%)
澤村和周	165,287	859	16		可決 (99.14%)
鈴木通正	165,296	850	16		可決 (99.14%)
宮崎明夫	165,308	838	16		可決 (99.15%)
田村博之	165,308	838	16		可決 (99.15%)
白井良一	165,306	840	16		可決 (99.15%)
松平義康	165,306	840	16		可決 (99.15%)
水町一実	165,308	838	16		可決 (99.15%)
佐野木晴生	165,307	839	16		可決 (99.15%)
灰本栄三	163,281	2,865	16		可決 (97.94%)

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上